

岩手大学における生涯学習指針

令和元年11月19日 制 定

1. 岩手大学における生涯学習指針策定の趣旨

岩手大学の理念である「地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上」、さらに社会貢献目標である「教育研究の成果の社会的な還元を基本として、地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術の提供」をより積極的に実践することを目指し、組織的かつ効果的に生涯学習の取組を推進していくために、本学構成員と学外のステークホルダーに対して、岩手大学の生涯学習指針を定める。

2. 目標

・地域社会に開かれた大学として、学部間の垣根を越え、本学の教育研究成果をもとに、地域と協働で、広く一般市民に高等教育の機会と生涯学習に資する場を提供し、地域社会の文化の向上を図る。

3. 基本的な視点

(1) 生涯学習の定義

・本指針における生涯学習とは、岩手大学で取り組んでいる児童生徒・一般市民向けの公開講座、更には社会人向けのリカレント教育を言い、それぞれのプログラムが一般市民の人生100年時代（マルチステージ）の「働き方」と「学び」の機会に対応するものである。

(2) 各プログラムの運用方針

・生涯学習の各プログラムは、人生100年時代の「働き方」と「学び」の機会に対応するものであるため、一般市民のニーズと学内の教育研究シーズを定期的にマッチングさせる。

(3) プログラムの実施体制

・一般市民の人生100年時代の「働き方」と「学び」の機会に対応する生涯学習の各種プログラムを全学的に取り組めるよう、生涯学習を担当する教育研究支援施設と主担当学部との連携体制を整備するとともに、それぞれの研究・教育資源、人的ネットワーク等を活かした実施体制を構築する。また、教育研究支援施設の担当教員と主担当学部が中心となり、全学的に岩手大学の生涯学習を推進していく。

(4) ステークホルダーとの関わり方

・自治体、企業、NPO等の業界団体から生涯学習の相談があった場合は、受講者のニーズや学内の教育研究シーズを踏まえ、新規プログラムの開講や講師派遣など、ステークホルダーのニーズに沿ったコーディネートを行う。

・一般市民のニーズを把握するため、県内の各種組織（自治体、教育委員会、業界団体等）と積極的に連携を図る。

4. 生涯学習の取組における基本方針

(1) 一般市民のマルチステージを踏まえたプログラムの構築

- ・これまで取り組んできた芸術、スポーツ分野等の各種公開講座、社会人学び直しプログラム等を、よりニーズに沿ったプログラムとするため、以下のとおり体系化する。

プログラム対象者	主なプログラム	プログラム内容
社会人 (キャリアアップ)	リカレント教育プログラム	社会人及び企業等のニーズに応じた実践的・専門的型プログラム ※1
一般市民	公開講座	教養重視型プログラム
高校生	公開講座	大学講義体験型プログラム
		ライフデザイン探究型プログラム
小～中学生	公開講座	好奇心探究型プログラム

※1 社会人及び企業等のニーズに応じた実践的・専門的型プログラムとは、

「いわてアグリフロンティアスクール」、「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」、21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成講習コース、文科省委託事業「社会教育主事講習」、教員免許状更新講習等をいう。

※2 なお、受講者のニーズによっては、対象以外のプログラムを受講することも可能とする。

(2) 学内構成員の理解増進と協力体制の整備

- ・生涯学習担当の教育研究支援施設と主担当学部との連携を核として、岩手大学の生涯学習を推進するためには、主担当学部の協力が不可欠である。また、一方、各種プログラムを実施する学部との連携強化も必須である。今後は学内構成員の理解と協力を得るため、全学的な情報共有に努める。

(3) 学外機関との連携

- ・具体的なプログラムを実施するにあたり、そのニーズを把握すること、さらに協力体制を構築するために、学外組織と積極的に連携を図る。

(4) 高校生以下対象プログラムの充実

- ・将来、地域を担う小中高生を対象としたプログラムについては、知的好奇心を満足するプログラムや、高等教育への関心を満たすプログラムのほか、将来、地域を担う人材を育成する観点からライフデザイン思考※3を取り入れたプログラムも重要である。高校生向けのプログラムに関しては、実施部署である各学部との連携を図り、ニーズに沿ったプログラムの提供に努める

※3 ライフデザイン思考とは

その人の価値観に基づく生き方であり、また人生全体の目的を決める元になるもの。

(5) リカレント教育プログラムの充実

- ・大学でのリカレント教育における社会人受け入れについては、履修証明制度※4、職業実践

力育成プログラム(文部科学大臣認定制度) ※⁵ など多様なプログラム体制が整備されている。

本学でもこれまで取り組んできた各種社会人学び直しプログラムを、前出のようなプログラムに移管し、履修者・大学双方にとって、プログラムの見える化を目指すとともに、コンテンツの充実を図る。

※⁴ 履修証明制度とは

社会人を対象に体系的な教育プログラム(60時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度

※⁵ 職業実践力育成プログラムとは

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定

(6) 生涯学習指針に沿ったプログラムの検証

- ・本指針に沿って実施するプログラムについては、定期的に学内の実施体制、学外のニーズ、成果などを検証・評価し、プログラムの改善に努める。